



令和 7 年 12 月 11 日
住宅局建築指導課

令和 7 年度第 2 回中央建築士審査会の開催 ～一級建築士試験「設計製図の試験」の合格基準等を審議～

令和 7 年 12 月 15 日に「令和 7 年度第 2 回中央建築士審査会」を開催します。
審査会では、令和 7 年一級建築士試験「設計製図の試験」の合格基準等について審議します。

※中央建築士審査会は、一級建築士試験や一級建築士の懲戒処分等に関する審議を行うため、建築士法第 28 条に基づき設置されております。

記

1. 日時 令和 7 年 12 月 15 日（月）18：00～
2. 場所 中央合同庁舎 3 号館 11 階特別会議室
(東京都千代田区霞が関 2-1-3)
3. 委員 別紙のとおり
4. 議事
 - ・令和 7 年一級建築士試験「設計製図の試験」の合格基準等について
 - ・一級建築士の懲戒処分について 等

※一般傍聴は不可とさせていただきますが、報道関係者に限り、冒頭のみカメラ撮りが可能です。ご希望の方は、会議開始 10 分前までに会議室前にお集まりください。

※令和 7 年一級建築士試験「設計製図の試験」の合格基準等については、合格者の発表日（12 月 24 日（水）予定）に国土交通省ホームページで公表します。

（URL <https://www.mlit.go.jp/about/file000029.html>）

※一級建築士の懲戒処分の内容等については、中央建築士審査会で同意が得られ、かつ、処分通知書が被処分者に到達したことを確認した後、速やかに国土交通省ホームページで公表します。

（URL <https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/architect.html>）

（問い合わせ先）

住宅局建築指導課 企画専門官 野口、監督調整官 須賀 TEL 03-5253-8111（代表）

中央建築士審査会委員名簿

(五十音順・敬称略)

上野 浩也	(一社) 日本建築士事務所協会連合会 会長
金尾 伊織	京都工芸纖維大学 教授
金多 隆	京都大学 教授
後藤 治	工学院大学 教授
佐藤 尚巳	(公社) 日本建築家協会 会長
篠原 聰子	日本女子大学 学長
菅谷 朋子	弁護士
清家 剛	東京大学大学院 教授
濱田 修	(公社) 日本建築士会連合会 副会長
吉田 可保里	弁護士